

別紙

I. 事業評価総括表

(単位:円)

| 番号 | 措置名                      | 交付金事業の名称      | 交付金事業者名又は間接交付金事業者名 | 交付金事業に要した経費 | 交付金充当額    | 備考             |
|----|--------------------------|---------------|--------------------|-------------|-----------|----------------|
| 1  | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 球磨村簡易水道施設整備事業 | 球磨村                | 4,400,000   | 4,400,000 | 総事業費 5,940,000 |

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表

| 番号                    | 措置名                      | 交付金事業の名称   |                        |           |
|-----------------------|--------------------------|--|------------------------|-----------|
| 1                     | 公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置 | 球磨村簡易水道施設整備事業  |                        |           |
| 交付金事業者名又は間接交付金事業者名    |                          | 球磨村  |                        |           |
| 交付金事業実施場所             |                          | 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地 他2箇所   |                        |           |
| 交付金事業の概要              |                          | 球磨村簡易水道施設には、配水池が14ヶ所あり、その内2ヶ所に流量計が整備されてなく、また他の1ヶ所では、経年劣化と見られる故障で不具合が生じているため、それら3ヶ所において流量計の新設又は修繕を行います。                                     |                        |           |
| 総事業費                  |                          | 5,940,000  | 交付金充当額                 | 4,400,000 |
|                       |                          |  | うち文部科学省分               |           |
|                       |                          |  | うち経済産業省分               | 4,400,000 |
| 交付金事業の成果目標            |                          | 球磨村簡易水道施設の配水池全てに流量計を整備することで、役場における遠隔操作による各配水池の配水流量等の確認が可能となります。これにより、漏水などの異常な配水流量の早期発見による水道施設の適正な維持管理を行い、安心安全な飲料水を供給することで、地域住民の福祉の向上を図ります。 |                        |           |
| 交付金事業の成果指標            |                          | 球磨村簡易水道の配水池は14ヶ所あり、このうち既存の流量計整備箇所は12ヶ所(内1ヶ所 故障中)です。平成28年度事業で3ヶ所(内1か所 修繕)の整備を行い、14ヶ所全ての配水池に流量計を整備します。                                       |                        |           |
| 交付金事業の成果及び評価          |                          | 今回、この事業で流量計を整備したことにより、球磨村簡易水道施設の配水池に流量計が100%整備されました。これにより配水流量の確認及び施設の維持管理を行い、村民に安心安全な飲料水を供給できることとなり、地域住民の福祉の向上に資するものと評価しています。              |                        |           |
| 交付金事業の契約の概要           |                          |  |                        |           |
| 契約の目的                 |                          | 契約の方法等   | 契約の相手方                 | 契約金額      |
| 流量計の整備                |                          | 指名競争入札   | シンク・エンジニアリング株式会社       | 5,940,000 |
|                       |                          |  |                        |           |
|                       |                          | 計  |                        | 5,940,000 |
| 成果及び評価に係る第三者機関等の活用の有無 |                          | 無  | 交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度 | 平成31年度    |

(備考) (1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄は、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の成果目標の欄は、発電用施設周辺地域整備法第1条(目的)を踏まえて具体的に記載すること。

(4) 交付金事業の成果指標の欄は、成果目標を踏まえて定量的な指標を記載すること。

(5) 交付金事業の成果及び評価の欄は、進捗度、利用量並びに効果等を出来る限り数値を用いて記載すること。

(6) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。

(7) 成果及び評価に係る第三者機関等を活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、その名称及び構成員等を記載すること。